

令和4年3月29日

国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学
学長 森脇 久隆 殿

岐阜大学職員組合中央執行委員長 椎名貴彦

団体交渉申入書

大学運営への日頃のご尽力と、職員の労働条件向上についてのご配慮に、感謝申し上げます。東海国立大学機構（以下、機構）の発足から2年が経過し、法人統合の実質化に向けた取り組みが本格化しつつあります。そんな中で、岐阜大学職員組合としましては、現在私たちが感じている問題点について大学執行部のみなさまと認識を共有し、その改善について意見交換し合意すべく、団体交渉の開催を申し入れいたします。

私たちの具体的な要望を以下のようにまとめましたので、団体交渉の席上にてご回答くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

I. 大学ガバナンスについて

①機構長及び岐阜大学学長の選出に際して、機構発足前と同様の意向投票を実施すること。

②教員の新規採用人事について、公募開始を早められるようにすること。

近年、教員の新規採用人事では、8月の人事院勧告を待ってからプロセスが動き出すため、公募開始が10月以降となることが多い。しかし他大学では9月までに採用を終えることも多く、10月開始では優秀な人材の確保が困難となる。また採用決定が1月以降とならざるを得ず、新任教員に授業準備などで多大な負担を強いることにもなる。9月までに選考過程を終えられるスケジュールを可能にするべきである。

③ポイント制について情報を開示し、運用を適正化すること。

ポイント制は、長期的な視野に立った人事計画と、人事における部局ごとの創意工夫とを目的に発足したはずである。しかし、現在の人事においては、教員の不補充や昇任の停滞が常態化しており、長期的な人事展望が見通せない状況である。1ポイント当たり人件費の換算方式、長期的なポイント制の運用方針などについて情報を開示していただきたい。

④教育学部C棟の本部接収について、その経緯と目的を全構成員に向けて説明すること。

II 労働条件・手当関係

- ①職員の勤務状況について情報開示し、職員を適切に補充すること。

機構発足に伴う業務増大により、事務職員に過度の負担がかかっている。事務職員の超過勤務の状況や（自己都合）退職・休職者の数について情報開示し、必要な人員補充を行っていただきたい。

- ②機構発足に伴う事務機構再編の方向性について、第 4 期中期目標計画の中でどのように位置づけているか示した上で、今後の将来計画についてスケジュールと共に示すこと。

- ③パートタイム有期雇用労働法に基づき、パートタイム勤務職員および契約職員に対して、昇給、期末手当・勤勉手当の支給をはじめ、待遇の改善を図ること。

- ④教育学部附属小中学校教育職員に対し、適切な残業代を支払うこと。

国立大学附属学校の教育職員に対して、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の誤った適用により月給の 4%しか残業代が支払われておらず、労働基準監督署より是正を求められているとの報道があった。本学教育学部附属小中学校についても調査し、適正に対処していただきたい。

- ⑤出張等の大学業務において職員の自家用車を使用する場合に支払われる手当について、職員の自己負担が発生しない規程に改めること。

「燃料相当額」として「1 キロメートル当たり 10 円」（「東海国立大学機構における自家用車の業務使用に関する条項」第 8 条第 2 項）とされているが、自家用車の使用には燃料代以外にも車両購入・維持費や税金・保険料なども必要であり、一般的にはそれら経費全体を合わせて「車両借り上げ代」として計上される。岐阜大学も、以前はそのように計上されており、かつてはキロ当たり 37 円（数年前に 20 円に減額された）が支払われていた。現状では、燃料代以外に必要な経費については職員の個人負担になっている状況であり、大学業務の円滑な進行において支障が出てしまいかねない構造となっている。それゆえ、燃料代以外の支出に対する手当を設け、職員の自己負担が発生しない規程に改めていただきたい。

- ⑥大学入学共通テストの監督者手当について増額すること。大学入試共通テスト高山会場への移動について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、バスを増便すること。

- ⑦全学共通教育においては、次年度から対面講義が原則となるが、本人や家族に基礎疾患のある人については、オンライン中心の講義を認めること。

- ⑧職員の定年延長について方針を示すこと。
- ⑨昨年 11 月に見送ることとした「令和 3 年度人事院勧告に対応した令和 3 年 12 月期末手当の引下げ」を令和 4 年度に遡及して実施しないこと。
- ⑩令和 5 年 4 月 1 日以降に採用される教員への適用が検討されている教員の任期制について、拙速な導入をしないこと。

III 福利厚生関係

- ①Amazon ビジネスを導入すること。

経費節減および事務手続き簡素化の観点から、名古屋大学においても導入されている Amazon ビジネスを岐阜大学においても導入していただきたい。
- ②論文電子版を拡充すること。

研究環境の改善のため、名古屋大学が利用している論文電子版について、岐阜大学でも利用できるようにしていただきたい。
- ③駐車場料金について再考すること。

駐車場管理について新システムが導入されることとなったが、新システムではゲートに常駐する守衛が不要になるにもかかわらず、駐車場料金は据え置きとなった。新システムの下での駐車場料金の使途について明示していただき、減額について検討していただきたい。

また、常勤職員と非常勤職員では駐車場利用頻度も異なるので、非常勤職員について料金減額を検討していただきたい。

以上

*連絡先メールアドレス：

職員組合メールアドレス：kumiai@gifu-u.ac.jp

椎名貴彦（中央執行委員長）：tshiina@gifu-u.ac.jp

山本公德（団体交渉担当中央執行委員）：kootoku@gifu-u.ac.jp

南出吉祥（団体交渉担当中央執行委員）：kisshou@gifu-u.ac.jp